平成27年7月吉日

認定医更新規則変更のお知らせ

平成27年度より認定医更新単位を以下、下線のように変更いたします。認定医の更新を希望される方は以下内容をご確認の上、単位を取得されますようお願いいたします。

記

認定医の有効期間内に教育研修記録として、定められた6つのカテゴリ－のうち4カテゴリ－以上から、以下を含めて20単位以上の取得を必要とする。ただし下記1～3の条件を満たすことを必須とする。

1. 日本臨床腎移植学会総会に2回以上の出席があること（2単位／1回×2回＝4単位まで認める）
2. 日本臨床腎移植学会総会時の教育セミナ－に8単位以上の出席があること
3. 日本臨床腎移植学会主催の1日集中セミナ－に1回（3単位）以上の出席があること
4. その他の関連学会・研究会の共催セミナ－については、原則1コマ1単位とし、更新に必要な20単位から上記必須単位数を差し引いた不足数に加算することが出来る
5. 現在の認定期間中に経験した臨床経験5症例の詳細を提出した場合、必要な20単位の内

5単位取得と認める

1. 内科・小児科系の腎移植認定医の更新に限り、日本腎臓学会の主催・発行する「研修プログラム修了証」を取得し提出した場合、これを必要な20単位の内5単位取得と認める

提出書類

・日本臨床腎移植学会　腎移植認定医更新申請書（一式）※併せて業績の提出が必要

※今後、学術集会終了後に開催される集中教育セミナ－-は、学術集会時の教育セミナ-ではなく、集中教育セミナ－（上記3）の扱いになります。ご注意下さい。

以上

<　お　問　い　合　せ　先　>

日本臨床腎移植学会　腎移植認定医制度委員会事務局

〒545-8585　大阪市阿倍野区旭町1-4-3

大阪市立大学大学院医学研究科泌尿器病態内

TEL：06-6645-3857　FAX：06-6647-4426

E-mail：[ktnintei@med.osaka-cu.ac.jp](mailto:ktnintei@med.osaka-cu.ac.jp)